天皇制を考える

宮川敏彦

Ⅰ　「君臨すれど、統治せず　－英国のＥＵ脱退についておもしろいこと－」

「君臨すれど、統治せず－英国王室の存在－」。もう何年前になるか、ＥＵ脱退の賛否を問うイギリスの国民投票が実施された時、スレスレのところで賛成票が勝利した。

国の放送記者だったか。英国政府の閣僚に「どう思うか」と訪ねると、「イギリスでは８００年も昔から決まっている。私は驚いていない」と平然と言った。「ええっ？」私はとても驚いたが、数日たって「なるほど、なるほど。マグナ・カルタだったのか」と私は納得したことだった。

当時のメイ首相は、期待を果たせたので「脱退の手続きを急ぐと」言い張ったが、結局果たせないまま、つい最近首相をやめてしまった。次に新首相にウイルソン氏が就任したが、彼も節操なく脱退を進めるとしている。

マグナ・カルタは、イングランド王国ジョンが王権拡張のための増悦政策に、教会、貴族・商人たちが連合して国王と争ったものだ。国王に突きつけた要求がマグナ・カルタ（大憲章）だった。国王の権力を制限しようとする試みの一つの大きな成果だった。マグナ・カルタ全体は、国王と貴族たちの間の「封建的な契約」を確認させるものだったが、この争いを支援し、貴族たちを勝利に導いたのは都市の商工業者の経済的要求を反映させたことが背景にあった。マグナ・カルタには、農奴と呼ばれた農民など多数の一般国民の自由・権利を保護する条項が含まれていなかったが、その後の歴史の中で、何度も人民の自由獲得に大いに役立ち「イギリス人の自由の守護神」となった。

君主と言えども法の下に――「力は正義である」「力によって勝てばよい」といった権力濫用の思想を打ち破ってきたのである。

「法を定め、権力の行使は法の範囲内に限る」という「法の支配」思想の原理確立なのである。その法原理は、やがて１７世紀以後、権力者による権力行使の限界を定め、人民の権利が最大限守られなければならないという人民の主権の思想になっていく。

Ⅱ　「権利請願」１６２８年、イギリス

１３４１年、イギリス議会は貴族院と庶民院に分離された。やがて都市大商人とヨーマンと呼ばれた地主たちを代表する庶民院の力が徐々に大きく生長していった。

しかし国王は議会を開かずに政治を行うことを決意して１１年間の「無議会政治」が行われた。こうした対立が、やがて「清教徒革命」につながっていった。

議会と国王の対立がついに武力抗争にまで発展し、ついに議会側が勝利した。チャールズ１世が公開処刑され、初めて短い共和制となった。これが「イギリス革命」と呼ばれるものである。

１６８９年には、ジェームス２世が旧教復活の動きに出て、議会は反発し、ジェームス２世の長女メアリートの夫であるオランダにいたウイリアム公を権利章典を承認することを条件に、国王の座に着くことを認めた。ここに君主の地位は「君臨すれど、統治せず」と言われるように名目的な存在へと移行することになった。

Ⅲ　明仁天皇（先に退位した現・上皇）のエリザベス王室とチャーチル訪問

日本国の天皇を退位した前天皇が、就任後、すぐ訪問したのがイギリスのエリザベス女王室であった。私が小学生の頃だったから、女王と一緒に撮った写真が高知新聞に載っていたような気がするくらいだ。本当はどうだったか、後年に、別の写真を見たのかも？その時、きっと王権神授ではない新しいイギリス王室の理屈を聞かされたに違いない。その後、まもなくして今度は英国のチャーチル首相を訪れた。

このときの様子はこの春のＮＨＫ深夜放送『天皇の在位５０年』で詳細に紹介された。チャーチルは非常な雄弁家で次のように天皇に語っていた。

「イギリス国民は王室の存在について、その歴史も王室の役割もよく知っている。法の下の国王なのだ。そんな有り様を国王も国民も両方が親しく認め合っている。これがイギリスの常識だ」と。

Ⅳ　日本国天皇の信念から

天皇は国民的な平和と戦争に関する大きな行事によく参加されて、必ず述べられる挨拶の様な発言で、「日本国憲法の平和の理念」を守り、憲法下の象徴とは何かをいつも考えている。これは我々国民から見ても、憲法の下での天皇制のあり方の意味であって天皇からは憲法理念が「私から」離れることはない深い深い思いであると思う。安倍首相の頭の中にある天皇元首論などはまったく入る余地はないのである。

だから、我々から見ても、今後、天皇制をいじるとしても、必ずや天皇個人の意見を聞かねばならず、象徴天皇の枠を超えることまでは認められないだろう。

国民の権利を守り国王の権限を制限する。イギリスで見た様に長い長い人民の戦いによって確立されてきたものであり、人類の英知によって守らなければならない義務だと思われる。

日本の天皇制についていうならば、太平洋戦争の多数人民の犠牲と苦難、戦後の労働運動と人民の平和・民主主義を守り、民族の誇りや自立、もう一度「自分の頭で考えよう」の国民にならなければならない。

最後に紹介。『戦争をしない国－明仁天皇メッセージ』。１０００円です。

いのの風にふかれて⑫

日本が攻められたら？

山崎　きよ

いの町の６月議会に「辺野古新基地建設の即時中止と普天間基地の無条件撤去を求める意見書」提出しました。提出者である私に他の議員が「基地が無かったら、日本の安全はどうなる」つまり「他国から攻撃されたらどうする」というような質問をしました。私は「北朝鮮と韓国の歩み寄りなど話し合いによって平和の流れは構築されている」というような答弁をしましたが、質問者の納得できる答弁ではなく、５対11で否決となりました。私は明確な答弁が出来なかったことがとても悔しく、ずっとその答えを探していました。

先日、いの町出身の長崎国際大学名誉教授の関家新助先生が来られていた時にこの話をすると、すぐにお返事を下さいました。「外国が武力攻撃をしてきた場合、日本をどのように守るのか」という改憲派の質問に対して、「その質問は時代錯誤の質問である。今日は、19世紀のヨーロッパ列強の武力による侵略の時代ではない」として、次の理由を挙げていました。①第２次世界大戦後の70年間、軍隊を持たない主権国家に対して、武力侵攻した事例は無い②武力攻撃するには、それなりの大きな理由がある。従って相手国が武力攻撃せざるを得ない要因を日本としてはまずは作らないことが重要。そのためには、憲法9条を高く掲げ、平和外交に専念すること。

また、質問者に逆質問として「自衛隊の国防費に国家予算の大半を投入し、イージス艦や迎撃ミサイルをはりめぐらせることで、潜水艦からの核ミサイル攻撃や宇宙からの核攻撃を完全に防御できると考えるか？」「さらにその攻撃目標は、いまや軍事基地ではなく原子力発電所となっていることをご存知か」さて、相手はどう答えるでしょう。

今の日本政府は平和外交どころか韓国との関係をますます悪化させるような態度をとっています。マスコミも一方的に韓国が悪いように報道している中、「対話での平和外交」という主張はなかなか通りにくくなっています。まずは、私が5対11をひっくり返せるくらいの論戦力を持つことから始めるか。

続・妻に叱られたこと

土居　修

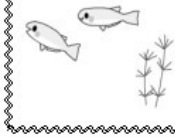

かつては童謡にも歌われたが、１９８０年代ごろから農薬や生活排水などによる環境の変化でその姿を見ることが難しくなってきたメダカ。２００３年5月には環境省によって絶滅危惧種に指定されている。そのメダカを飼育しはじめた２０１４年夏から、この美しい物語が始まったといってよい。

「ねえ、上手になったでしょ」

彼らは永い冬の停滞期を過ごし、春先から夏にかけて大量の卵をホテイアオイに産み付ける。自画自賛しながら、せっせと赤ちゃん用の発泡スチロールに卵を移してきた妻の5年の営みは称賛に値する。

「そのままにしておいたら、いかんが？」

「親に食べられてしまうのよ」

年齢を重ねると、細かな作業が億劫になってくる。妻の健気さを傍観するだけの日常であった。だが、緩やかに、確実に忍び寄ってくる無常観に涙を拭いたことも少なくない。

教壇を降りてわずかに1年余、退職金がすでに底をつこうとしている酷暑のある朝。餌やりをしている妻をぼんやりと眺めながら、土佐市の某スーパーマーケットの光景を思い起こしていた。地元の農家の皆さんが生産したものを売るコーナーの一角。ヒメダカが一袋２８０円で売られていたのである。瞬時に7匹を確認し、一匹40円と計算した記憶。

ふと、考えた。一匹30円で売れば、どれほど儲かるか。

「馬鹿なこと、考えないでね」

「悪の権化」になろうとしていた私を妻は鋭く見抜き、牽制した。高校時代からの悪友は皆、私の妻を美しいと褒める。私にとってのかけがえのない存在。世間の観賞にも堪えうることができる。その妻に叱られたのである。

「みんな、たいせつな家族でしょ」

手綱がなかったと言えば、嘘になる。しかし、妻の想いが満身を貫いていった。悦楽を虚空に投げながら煙草を吸う私は、もはや悪魔に魅入られた私ではなかった。

その夜、妻の寝息を遠くに聞きながら、考えた。この妻と結婚していなければという仮定であった。

「俺は、やくざな男になっていたにちがいない」

ありがたいと思った。妻に叱られたことによって、辛うじて踏みとどまることができたのである。「美しい」と冠した形容詞は私を叱ってくれた妻にこそ相応しい。この小さな物語を閉じながら、ささやかではあるが贈りたい。